

2012年12月27日

鳥取市長 竹内 功 様

日本共産党鳥取市議団  
団 長 角谷 敏男  
幹事長 伊藤 幾子  
田中 文子

## 2013年度の予算申し入れについて

先の総選挙によって、自民・公明の政権が復活し、来年度予算が編成されようとしています。民主党政権時に合意された『税と社会保障の一体改革』は、デフレの経済状態のなか、経済の底割れを起こすことになりかねず、消費税増税と社会保障費の抑制・削減を中止し、大企業・富裕層への課税強化、税金の無駄使い・米軍兵の思いやり予算、政党助成金の廃止など、内需拡大と国民の所得を増やして、景気回復・経済再生・財政の再建への道を選択し、国民が希望をもてる方向への転換が求められています。

いま、鳥取県内における暮らしと雇用をめぐる経済環境は、深刻で厳しいものがあり、それだけに自治体の責任と役割はかつてなく大きく、市民・県民の期待に応える責務があります。今後の市政運営と来年度予算編成について、以下の対策と事業の実施を要望するものです。

1. 市庁舎の耐震対策は、市民が住民投票で判断した耐震改修を基本として、市が責任をもち市民の声を十分に聞く機会を保障しながら、駅南庁舎のなどの市の施設を有効活用してすすめること。
2. 市民のくらしと地元経済の実態を考慮し、「税と社会保障の一体改革」の制度変更による新たな国民負担とともに増税による重い負担につながる消費税引き上げをおこなわないように国に求めること。また、生計費は非課税を基本とし、消費税増税による市の公共料金への転嫁をおこなわないようにすること。
3. 早期の「発見・指導・治療」による市民の命・健康、そして国保料引き上げにつながる医療費増加の抑制のためにも、特定健診などの受診率やがん検診の検診率を大幅に引き上げるとりくみが必要である。そのために、
  - ① 特定健診が導入された背景・制度の趣旨及健診制度の理念をふまえ、保健・医療・福祉の連携・役割分担をおこない、計画・目標の見直しと業務の改善をおこなうこと。
  - ② 特定健診やがん検診の費用の負担軽減をおこなうこと。
  - ③ インフルエンザの予防接種の負担軽減をおこない、市民の健康保持・医療費抑制をすすめること。
  - ④保健師などの専門職員を増員し、健診・受診への動機づけを強めること。
4. 生活保護が受給できる水準でも制度を活用している人は2割程度といわれている。最近の生活保護への批判は、当事者の声を聞かず、生活実態を無視しておこなわれている。生活保護の制度の改善と自立へのあらたな支援制度、きめ細かな支援と人員配置が求められている。

- ① 警察官OBは、その経験を生かすことにはならず、経済的な困窮で諸々の困難をもつ市民の相談・援助の業務にはふさわしくないので、配置はしないこと。必要なケースワーカーの増員をおこない、自立と就労への援助を強めること。
  - ② 法外援助の見舞金(盆・年末の手当)は、市民を激励支援するものであり、財政的な理由による削減廃止はおこなうべきではなく、国の水準の低さこそ問題であり、改善を求めること。
  - ③ 生活保護の基準引き下げは、国の諸制度など国民生活に多大な影響を与えるため、おこなわないように求めること。
5. 一般会計からの繰り入れを増やし、国保料を引き下げる。また、国保法による一部負担金減免制度の対象基準を緩和し、安心して医療にかかることができるようにすること。
- ① 国保運営の広域化は、国保料が引き上げされたり、市民の声が届かなくなるので、認めないようにすること。
  - ② 保険料滞納を理由とする国保事業における制度の活用制限は、中止すること。
  - ③ 無料低額診療事業に院外薬局代を対象とするように国に求めること。
6. 高齢者福祉のために、介護保険制度が真にいつでも利用できる介護サービスと市民の負担軽減のために、次の点を求める。
- ① 予防給付の切り下げにつながる「介護予防・日常生活支援事業」は実施しないこと。
  - ② 介護保険会計における国庫負担の割合を拡大するように国に求めること。また、財政安定化基金の国拠出分を各市町村の介護保険料軽減のために使うように求めること。
  - ③ 特別養護老人ホーム増設に取り組むこと。また、入所サービスのショートステイに緊急的な利用ができるように施設を増設すること。
  - ④ 孤独死をなくすために、水道局・電力会社・ガス会社など関係者との連携の強化を図り、訪問活動や見守り活動など緊急時の対応と生活支援に全力を尽くすこと。
  - ⑤ 要望が強い高齢者バス運賃優待制度の回数券の割引を復活させること。
7. 障害者・難病疾患の方への費用負担とサービスの改善・充実のために、次の点を求める。
- ① 障害者自立支援法を恒久化した障害者総合支援法ではなく、障害者の人たちの総意でつくられた総合福祉法の「骨格提言」を尊重し、「障害者総合福祉法」の制定を求めること。
  - ② 法人化に移行できない小規模作業所については、来年度以降の助成復活をすること。
  - ③ 医療費負担軽減のために、対象者を拡大して制度を充実すること。
  - ④ 「JR運賃割引制度」やバス運賃の割引制度を精神障がい者も適用するように求めること。

8. 子育て支援が、経済情勢と未来社会のために重要となっている。次の改善を求める。
- ① 現行の保育制度を守り、保育園の増設および環境整備（人的・物的）に取り組むこと。
  - ② 小中学校30人以下学級の対象学年を拡大すること。放課後児童クラブは保護者会運営ではなく市が責任を持って運営すること。
  - ③ 近年の厳しい経済状況のなか、医療費助成は完全無料化をおこなうこと。
  - ④ 子どもの成長にとって重要である出産後の1ヶ月健診を無料化すること。
9. 一般世帯向けの住宅リフォーム助成制度は、地元業者の仕事おこしと地域経済の活性化を図る観点から、工事規模金額は10万円以上にし、希望者が多い場合は補正予算を組むこと。
10. TPPは国の食料自給率50%の政策とは反するものであり、農業を破壊するものである。また、公共工事、保険、医療、製薬産業など様々な分野にも多大な被害をもたらすものである。国に対し、TPP参加断固反対の意思を表明し、緊急に要請をおこなうこと。
11. ごみの減量化の拡大強化に取り組み、広域組合に対して目標と計画を持つように要請すること。広域化による大型可燃物処分場建設は中止し、複数の小規模施設に見直すこと。
- ① 可燃ごみの4割を占める事業系ごみの減量化対策を強めること。
  - ② 段ボールコンポストの普及を強めるために、積極的な対策をとること。
  - ③ 家庭ごみのリバウンド現象をおこさせないために、さらなる対策強化をすること。また、原価より高いごみ袋代は引き下げること。
12. 昨年3月の福島原発事故は、放射能汚染による時間的、空間的、社会的な影響が深刻で重大なことが明らかになった。鳥取県から原発の再稼働はしないで、原発ゼロをめざし、自然再生エネルギーの普及・促進を強力に推進するために、次の点を求める。
- ① 国・中国電力に対し島根原発を再稼働しないこと(1号機は廃炉、2号機のプルサーマル計画の撤回し、廃炉計画をつくること、3号機は建設・運転の中止)を要請すること。
  - ② また、国と中電に対し自然エネルギーの普及と促進に本格的にとりくみ、電力の安定供給に全力を尽くすようにもとめること。
  - ③ 鳥取市としても雇用創出と地域の活性化に資する自然・再生エネルギーの普及と開発に計画目標を設定して積極的に取り組むこと。
- 市の公共施設を利用した太陽光発電の設置をすすめること。
- 中山間地の活性化に役立つ小水力発電をすすめること。
- 市民と事業者との協働で計画づくりと事業推進をおこなう「再生エネルギー自給都市とっとり」にふさわしいまちづくりを目指すこと。

13. 総合支所の権限の保障と職員の増員をおこない、防災対策と住民サービスの確保すること。
  - ① 投票所への送迎をおこない、市民の選挙権を保障すること。
  - ② 合併地域・中山間地域でのバス路線の廃止や減便に対して、代替措置をとること。
  - ③ 証明書等の宅配サービスは、対象地域の拡大など実効性あるものに改善すること。
14. いま、地域の雇用状態はかつてなく深刻であり、市民生活にとどまらず地域社会と自治体にも大きな影響を与えかねない。次の対応を求める。
  - ① 三洋CEBUと関連会社に対し、労働者全員の雇用維持を求めて引き続き交渉すること。労働者への説明を十分におこない、法令違反となる配置転換強要や早期退職勧奨をしないこと。県外関連会社出向者についても、三洋CEBU労働者と同等に扱うこと。以上を、県や労働局と連携しながら取り組むこと。
  - ② 三洋CEBUの労働者をはじめ、下請け企業とその労働者の相談窓口の設置にとどまらず、再就職や生活支援を積極的におこなうこと。
  - ③ 雇用確保対策に生かすために若者の就労・生活実態を調査し、若者が定住できる対策(労働、暮らし、住宅、教育、子育て支援)を総合的におこなうようにすること。
15. 円護寺トンネル付近の側溝の整備をおこなうこと。
16. 湖山の用水路のふたの整備を早急におこなうこと。
17. くる梨の運行コース(赤バス)を「高砂屋」前を経由できるように変更すること。

(以上)